

多度津町農業委員会議事録

令和5年11月17日午前9時1分より午前9時40分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階大会議室において開催した。

その状況は次のとおり

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

報告 その他

出席状況

出席委員

農業委員（13名）

議長	大西和芳
職務代理者（2番）	三野敏彦
職務代理者（3番）	土田敏雄
4番委員	西山正美
5番委員	矢野和幸
6番委員	池田一普
7番委員	細川清二
8番委員	山地文
9番委員	池内利行
10番委員	河井弘司
11番委員	秋山義充
12番委員	伊達和博
14番委員	横關幹夫

農地利用最適化推進委員（7名）

1番委員	北岡康民
2番委員	大谷泰則
3番委員	眞鍋憲明
4番委員	篠原壽雄
5番委員	眞鍋昌造
7番委員	高島和秋
8番委員	村井文数

欠席委員

農業委員（1名）	13番委員	宮武良充
農地利用最適化推進員（1名）	6番委員	島田和博

農業委員会事務局職員

事務局長	尾崎 昭宏
農地係長	亀井 康
主 事	炭井 眸

審 議 内 容

事務局長 おはようございます。定刻の時間を少し過ぎてしまいましたが、ただいまから多度津町農業委員会定例会を開催いたします。
初めに、大西会長よりご挨拶を申し上げます。

(会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。
続きまして、本日の出欠状況についてですが、宮武委員、島田推進委員が所用のため欠席しておりますのでご報告いたします。本日は、農業委員14名中13名が出席しておりますので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。

続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっていますので大西会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長 それでは、早速進めてまいりたいと思います。最初にいつもどおり私のほうから本日の署名委員さんを指名させていただきたいと思ひます。

4番の西山委員さん、それから5番の矢野委員さん、よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

続きまして、昨日の小委員会の報告を細川委員さんの方から、よろしくお願ひいたします。

細川委員 小委員会の報告をします。会長、副会長、篠原推進委員さん、細川、それと事務局で現地確認及び本日の議案について審議しました。

特に問題はなかったということをご報告いたします。

以上です。

議長 ありがとうございます。
ただいまご報告をしていただきましたけども、これについて何かご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

特にございませんか。

ないようですので、早速ですが、議案第1号 農地法第18条第6

項の規定による通知及び使用貸借解約通知について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第1号をご覧ください。

【議案第1号番号1番から番号7番について、議案書を基に朗読】

以上です。

議長 はい、ありがとうございました。

ただいま議案第1号について説明がありましたけども、恒例によりまして、番号6番の戦前からの小作地の合意解約になっておりますので、地元の●●委員さんの方から、何か参考になるような情報等がありましたら、お繋ぎいただきたいと思います。

職務代理者2番 はい、解約のための金銭のやり取りはなしです。

議長 はい、ありがとうございました。ただいま報告がありましたように、金銭関係の動きはなかったとのことでしたが、今後まだまだ、こういった農地が各地にあらうかと思いますが、今後の参考にしていただけたらと思います。そういったところで議案第1号につきまして、何かみなさまからのご意見、ご質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

特にございませんか。

はい、無いようですので議案第1号につきましては、報告案件となっておりますので、ご理解いただけたらと思います。

続きまして、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より説明お願いいたします。

事務局 議案第2号をご覧ください。

【議案第2号番号1番から番号8番について、議案書を基に朗読】

以上、8件の申請につきまして、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないと考えます。また、取得後の全ての農地を利用すること、機械、労働力、技術、通作距離も近く問題がないことから、農地法第3条第2項各号の不許可には該当せず、許可要件をすべて満たしていると考えます。

以上です。

議長 はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第2号の説明がありましたけども、何かご意見、ご質問ありましたらよろしく願いいたします。

特にございませんか。

特にご意見等無いようですので、それでは議案第2号につきましては承認するというご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで議案第2号を承認いたします。

続きまして、議案第3号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案の前に8ページの6番、●●●●さんの面積、1578平方メートルのカンマが抜けております。申し訳ありません。

議案第3号をご覧ください。

【議案第3号について、議案書を基に朗読】

以上の計画要請の内容は、旧経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと考えます。

また、農業委員会の承認を得ますと11月21日より公告縦覧となります。

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第3号につきまして説明がありましたが、これにつきまして何かご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願いします。

特にごございませんか。

特にないようですので、それでは議案第3号につきましては承認するというご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

はい、ありがとうございました。異議なしということで議案第3号を承認いたします。

続きまして、議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について議題といたします。

事務局より説明お願いいたします。

事務局

議案第4号をご覧ください。

こちらは、農用地利用集積等促進計画(案)となっており、農業委員会において意見徴収することとなっております。

【議案第4号について、議案書を基に朗読】

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第4号につきまして説明がありましたが、これにつきましてご意見ありましたらよろしくお願ひします。

特にご意見ございませんか。

ないようですので、この議案につきましては意見の決定についてということですので、特に意見はないということで処理したいと思ひます。

はい、ありがとうございました。

これで議案の方は終了いたしました。

それでは引き続きその他の報告等々について事務局の方からお願いいたします。

事務局長

それでは事務局より3点ご報告させていただきます。

1点目は、来月分の農地機構貸借案件について。2点目は研修会の案内について。3点目は、先進地視察の変更点についてです。

初めに1点目、来月分の農地機構貸借案件について報告をお願いします。

事務局

A4横の農地中間管理事業対象農用地等総括表の資料をご覧ください。

こちらに記載されております貸借案は、11月27日より1週間、農地機構のホームページにて掲載されます。ご確認をよろしくお願ひいたします。

以上です。

事務局長

続きまして2点目、研修会の案内について報告をお願いします。

事務局

研修会の案内について、2点ご案内させていただきます。

1点目は、先月お配りした、市町農業委員・農地利用最適化推進委員研修会についてです。こちらの出欠をとりますので、参加できない方は挙手をお願いします。

ありがとうございました。

2点目は、次の紙になります。

中讃地域の環境にやさしい農業を考える会についてと書かれた資料をご覧ください。

産業課農林水産係より案内がありました。次の紙に開催要領、その次に参加申込書を添付しております。参加をご希望される方は、参加申込書にご記入の上、農林水産係の田窪までご提出ください。

以上です。

事務局長 はい、ありがとうございました。3点目は、先進地視察の変更点についてですが、先日行程表の方を発送させていただきましたが、若干コース変更と帰着時間の変更があります。視察を終えて、スイートランドタカラというお菓子の直売所に寄る予定でしたが、道の駅ポート赤碕になりました。そのため帰着時間が当初は、18時30分となっておりますが、19時15分頃に帰着予定となりますので、その点ご理解のほど、よろしく願いいたします。

以上になります。

議長 はい、只今3点ほどの報告がありましたけども、全体にわたりまして何かご質問等ありましたらよろしく願いいたします。

議長 特にございませんか。

そしたら最後に来月の予定について事務局より報告をお願いしたいと思えます。

事務局長 引き続き来月の予定についてご報告いたします。

12月の小委員会は、11日月曜日の午前9時から2階大会議室で行います。当番委員は8番山地委員、推進委員は5番眞鍋委員にお願いしたいと思います。定例会は、12日火曜日の午前9時から同じく2階大会議室で行います。署名委員は6番池田委員、7番細川委員、8番山地委員の内、2名の方をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、一つお断りさせていただきたいことがあります。12月定例会の議案書発送が、日程の都合から皆様のお手元の届くのが、定例会の数日前になってしまいます。委員の皆様にはご迷惑をおかけしてしまいますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

議長 はい、ありがとうございました。

それでは、最後にもう一度全体を通して何かありましたらよろしく願いいたします。

特にございませんか。

無いようですので、これで11月の定例会を閉めたいと思えます。

ありがとうございました。

以上で、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明します。

議 長

署名委員

署名委員

事務局長

書 記

書 記